

令和6年和光市農業委員会11月総会会議録

和光市農業委員会

令和6年和光市農業委員会11月総会日程

令和6年11月26日（火曜日）午後4時00分開会

日程第1 開 会

日程第2 開 議

日程第3 議事録署名委員の指名 7番 吉田成実委員 8番 田中和巳委員

日程第4 提出議案 議案第13号 農地法第3条許可申請について

議案第14号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願
について

議案第15号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願
について

日程第5 協議事項 ①令和6年和光市農業委員会12月総会の日程について

②その他

日程第6 諸報告 ①会長専決について

②農業委員の活動報告について

③その他

日程第7 閉 会 午後4時30分

出席委員（１０名）

１番	新 坂 篤 司 君	２番	富 岡 和 樹 君
３番	富 岡 浩 之 君	４番	本 多 修 君
５番	成 田 真理子 君	６番	小 寺 淳 一 君
７番	吉 田 成 実 君	８番	田 中 和 巳 君
１０番	井 口 俊 彦 君	１１番	浪 間 兼 三 君

欠席委員（１名）

９番	富 澤 孝 子 君
----	-----------

開会 午後 4時00分

◎開会

◎開議

○事務局長（大塚） 皆さん、こんにちは。

ただいまから令和6年和光市農業委員会11月総会を開会いたします。

本日は富澤委員から欠席のご連絡をいただいております。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

○新坂会長 皆さん、こんにちは。

先週の共進会はどうもお疲れさまでした。皆様のおかげで無事終えることができました。皆様のご協力に本当に感謝しております。

早いもので、市民祭も終わると来年の足音が聞こえてくる、そんな季節となりました。ちまたでは風邪もはやってきておりますので、どうぞ体調の管理にはご注意ください。

それでは、議事に移らせていただきます。

それでは、令和6年和光市農業委員会11月総会を始めます。

出席委員は11人中10人で、和光市農業委員会会議規則第6条による定足数に達しており、総会は成立していることをご報告します。

◎議事録署名委員の指名

○新坂議長 初めに、議事録署名委員ですが、7番、吉田委員、8番、田中委員を指名します。

◎提出議案

議案第13号 農地法第3条許可申請について

○新坂議長 それでは、議事に移ります。

次第の4、議案第13号 農地法第3条許可申請について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 議案第13号、議案書の1ページと2ページをご覧ください。

議案第13号 農地法第3条許可申請について。

譲受人、和光市下新倉二丁目**番**号、Aさん。譲渡人、和光市下新倉二丁目**番**号、Bさん。譲受人の経営状況、畑7,587.2平方メートル。土地表示、下新倉六丁目**番。登記簿、田。現況、畑。面積1,054平方メートル。目的は、将来の農家相続を踏まえ生前贈与す

ることで、譲受人及び譲渡人との間で合意に達したためとなっています。

農地を農地のまま耕作する目的で権利の設定や移転を受ける場合、農業委員会の許可が必要となります。農地法第3条の許可申請については、市町村農業委員会が許可権者となっていますので、農業委員会の判断が最終的な決定となります。

本案件は、市内農家のBさんの所有している農地を息子のAさんに譲り渡すためのもので、将来の相続を見据えて生前贈与をするための申請となります。

許可要件との整合性についてですが、まず、譲受人が所有している全ての農地を効率的に利用しているかにつきましては、Bさんが所有されている市内の農地を吉田委員にご確認をいただいております。

本日配付の写真の資料、1番から6番の写真をご覧ください。

1番が申請地、2番から6番の写真が所有地となります。

農機具の保有状況としましては、トラクター1台、耕運機1台、噴霧器1台などを保有しております。

農業の技術面につきましては、Aさんご自身が農作業従事歴13年、父のBさんが49年となっております。

労働力としましては、譲受人のAさんは年間従事日数60日、父のBさんが300日、母のCさんが120日、姉のDさんが30日となっており、世帯として510日従事しています。譲受人及び世帯員が常時農業に従事することが可能かという常時従事要件については、世帯として年間150日以上従事することになっているため、要件は満たしております。

最後に、地域との調和要件ですが、今回は生前贈与による家族間の所有権移転であり、周辺農地の効率的、総合的な利用に支障は無い見込みです。

以上の点を踏まえまして、農地法第3条の許可要件を満たしているか、ご審議をお願いいたします。

説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

こちらは7番、吉田委員に現地確認をお願いしております。吉田委員から現地確認の報告をお願いします。

○吉田委員 全ての畑、しっかりと耕作されていました。

○新坂議長 ありがとうございます。

この議案につきましてご意見、ご質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょう

か。

(「はい」の声あり)

○新坂議長 それでは、採決に移ります。

議案第13号につきまして、許可ということに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者举手)

○新坂議長 全員賛成。よって、この議案は承認いたします。

◎提出議案

議案第 14 号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について

○新坂議長　続きまして、議案第14号　生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明
願について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 議案第14号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について。

議案書の3、4ページをご覧ください。

死亡した者、和光市白子一丁目**番**号、E。申請者、和光市白子一丁目**番**号、F。

土地表示、白子一丁目**番**、**番**、**番**、**番**、**番**、**番**、**番**、**番**、
 番、**番**、**番**、**番**、**番**、**番**、**番**、**番**、**番**、**番**、**番**、
 番、**番**。登記簿の地目につきましては**番**のみが山林となっておりまして、それ以外
 全て畑です。現況地目については全て畑となっております。

面積につきましては、上から272平米、52平米、298平米、1,321平米、1,006平米、1,256平米、1,186平米、16平米、902平米、460平米、52平米、105平米、280平米、809平米、723平米、546平米、247平米、231平米、82平米、231平米、合計面積が1万75平米で、買取り申出が発生した日付は令和6年7月8日となっております。

この証明書は、生産緑地の指定を受けていた農地で農業経営をしていた方が亡くなられた
り、故障で農業ができなくなった際に、その農地を市に対して買取り申出をし、生産緑地の
解除をする際に必要な添付書類です。

今回、農業委員会に申請された主たる従事者等についての証明では、解除する生産緑地について、Eさんがご存命であった時点にて、その生産緑地の主たる従事者として農業に従事していたかどうかを審査するものです。ここでいう主たる従事者とは、客観的に見て当該生産緑地における農業経営に欠かすことのできない者を言います。

本案件は、Eさんが87歳で亡くなられたことに伴う、子のFさんからの申請となります。体調を崩されるまではEさんが作付を行っていたと伺っております。農地の現在の状況は、吉田委員に確認していただいております。

写真資料の7番から10番をご覧ください。

Eさんが主たる従事者であるかどうかについてご審議ください。

説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

議案第14号は、吉田委員に現地確認をしていただいておりますので、吉田委員から現地確認の報告をお願いします。

○吉田委員 11月22日に現地を確認させていただきました。

ちょっと最近は草が生えているのかなと思うんですけども、生前はEさんがきちんと農業をやられていたと思います。

以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

この議案につきましてご意見、ご質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○新坂議長 それでは、採決に移ります。

議案第14号につきまして、承認ということに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○新坂議長 全員賛成。よって、この議案は承認いたします。

議事の途中ではありますが、一旦暫時休会いたします。

(休憩)

◎提出議案

議案第15号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について

○新坂議長 では、続きまして、議案第15号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 議案第15号生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について。

議案書の５ページ、６ページ、写真資料ですと11番、12番の写真をご覧ください。

故障の生じた者、和光市下新倉四丁目**番**号、G。申請者、和光市下新倉四丁目**番**号、G。土地表示、下新倉四丁目**番**、**番**、**番**。

地目、登記は上から山林、畑。現況地目は全て畑です。面積は上から971平米、526平米、9.41平米、合計で1,506.41平米。買取り申出事由が発生した日付は令和６年９月25日となっております。

議案第15号の主たる従事者等についての証明では、解除する生産緑地について、Gさんが、故障が生じるまでその生産緑地の主たる従事者として農業に従事していたかどうかを審査するものです。

本案件は、Gさんが体調を崩されたことに伴い、本人からの申請となります。体調を崩されるまでは作付を行っていたと伺っています。なお、令和６年９月25日付で書かれた農業に従事することが困難である旨の医師の診断書を確認しています。農地の現在の状況は、吉田委員に確認していただいております。

写真資料の11番と12番をご覧ください。

Gさんが主たる従事者であるかどうかについてご審議ください。

説明は以上です。

○新坂議長　ありがとうございます。

議案第15号は、吉田委員に現地確認をしていただいておりますので、吉田委員から現地確認の報告をお願いします。

○吉田委員　これも同じ22日に見させていただきました。以前は農地やっていたんだろうというはあるんですけども、ご本人がちょっと故障ですか、体調不良ということなので、致し方ないのかなと思っておりますけれども、丹念にやっていました。

○新坂議長　ありがとうございます。

この議案につきましてご意見、ご質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○新坂議長　それでは、採決に移ります。

議案第15号につきまして、承認ということに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○新坂議長　全員賛成。よって、この議案は承認といたします。

◎協議事項

①令和6年和光市農業委員会12月総会の日程について

○新坂議長 続きまして、次第の5番、協議事項に移ります。

協議事項①令和6年和光市農業委員会12月総会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 協議事項①令和6年和光市農業委員会12月総会の日程についてですが、12月25日水曜日、午前10時からを提案させていただきます。場所は6階の603会議室を確保しています。

なお、1月総会につきましては、1月24日金曜日の午前10時の開催を予定しており、現在のところ同じく6階、603会議室を確保してあります。

ご協議のほどよろしく願いいたします。

説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

12月総会の日程ですが、12月25日水曜日の午前10時からということですが、皆様ご都合はいかがでしょうか。大丈夫ですか。

（「はい」の声あり）

○新坂議長 それでは、12月25日水曜日の午前10時から、場所は603会議室でお願いします。

また、1月につきましては、1月24日金曜日、午前10時の予定とのことですが、現時点で都合の悪い方はいらっしゃいますか。

すみません、毎年1月は農協さんとの新年会がありまして、いつもは総会のあとに新年会を行っていたんですけれども。

（「総会の後なので、午後にしますか。」の声あり）

○事務局（内藤） そうしましたら、総会の時間を午後3時か4時頃で調整しましょうか。

○新坂議長 午後からの総会の予定ということになるんですけれども、皆様、大丈夫ですかね、ご予定のほうは。

（発言する者なし）

○新坂議長 では、その方向でお願いします。

◎協議事項

②その他について

○新坂議長 では、続きまして、協議事項②その他について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 協議事項②その他については特にありません。

以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

では、協議事項は以上といたします。

◎諸報告

①会長専決について

○新坂議長 続きまして、諸報告に移ります。

諸報告①会長専決について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 議案書の4ページから13ページをご覧ください。

今月の会長専決は、5条の届出が4件となっており、現地の状況は写真資料の13番から16番となっていますので、ご確認ください。

説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

ただいま事務局の説明がありましたが、ご質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○新坂議長 では、会長専決は以上とします。

◎諸報告

②農業委員の活動報告について

○新坂議長 諸報告②農業委員の活動報告について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 今月の活動の共通事項については、写真資料17番をご覧ください。

本日26日の農業委員会11月総会です。それと、16日、17日の共進会、その他個別に農地パトロールや現況確認をしていただいた方は、その旨ご記入ください。

説明は以上です。

○新坂議長 その他、皆さんから活動に関してご報告がある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

（発言する者なし）

○新坂議長 それでは、委員の皆様からの報告は以上とします。

◎諸報告

③その他

○新坂議長 続きまして、諸報告③その他について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 諸報告③その他ですが、1点ございます。

資料2番の農家だよりについてです。

1点、すみません、誤字がありまして、最初のほうの4行目で、今年も異常な高温や局地的なの局の字がちょっと間違っているのです、ここは訂正いたします。

それと、記事についてですが、多くが共進会の結果について書いてあります。全部で共進会の出品が140点あったことと、あと特別賞、優秀賞入賞者の名前等と、あと写真ですね、表彰者の写真と、あと出品数についてと、ちょっと写真を多めに表面、裏面、今回は掲載しているところです。

最後の小さい枠ですけれども、一番最後に、環境課から掲載してほしいという依頼がありましたので、野焼きは禁止ですということでその記事を載せています。

諸報告、その他については以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

最後に、委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○新坂議長 それでは、本日の議事は以上となります。

◎閉会

○新坂議長 本日も皆様のおかげで滞りなく議事運営ができました。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年和光市農業委員会11月総会を閉会します。

皆様、お疲れさまでした。

閉会 午後 4時30分

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違無い事を証するため、ここに署名する。

和光市農業委員会議長

署名委員

署名委員